

生駒市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

令和7年12月改訂

生駒市

< 目 次 >

第1章 はじめに.....	1
1 目的.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の対象範囲.....	1
第2章 公共施設等を取り巻く状況.....	2
1 人口の動向及び将来の見通し.....	2
2 財政状況.....	4
第3章 公共施設等の現況.....	6
1 公共施設等の分類.....	6
2 有形固定資産減価償却率の推移.....	7
3 公共施設の現況.....	8
4 インフラ施設の現況.....	11
第4章 公共施設等の将来の見通し.....	13
1 将来の見通しの推計.....	13
2 施設別の将来見通し.....	13
第5章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	16
1 計画期間.....	16
2 取組体制.....	16
3 基本方針.....	16
4 PDCA サイクル.....	18

第1章 はじめに

1 目的

生駒市は、昭和46(1971)年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設（公共施設等）を数多く建設・整備してきました。今後、これらの公共施設等は、建設後の経過年数から老朽化が進み、日常の維持管理費に加え、保全※や更新※等に多額の費用が必要となることから、財政を圧迫することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等の需要も変化していくと考えられます。

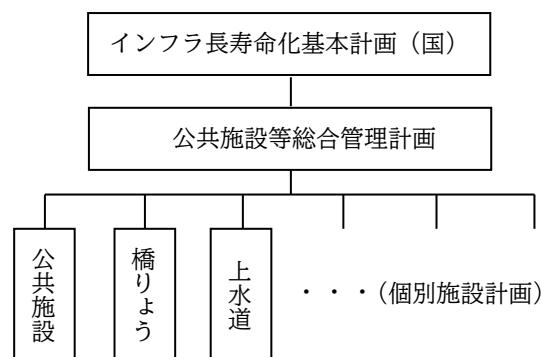
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定します。

※ 保全：施設を補修(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること)、修繕(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準の状態まで回復させること)、改修(劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準を超えて改善すること)すること

※ 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること

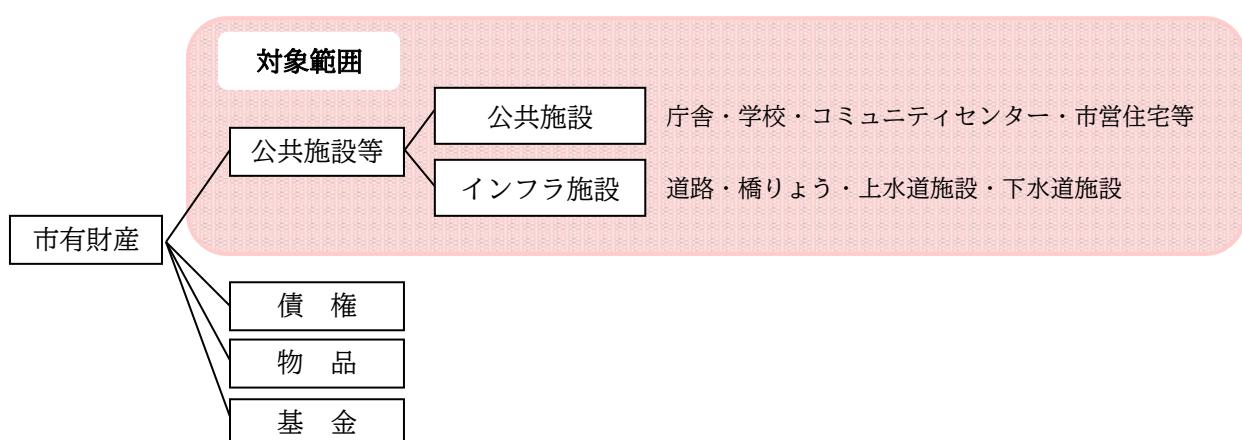
2 計画の位置付け

本計画は、平成25(2013)年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関連省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を要請されている「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するもので、平成26(2014)年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。



3 計画の対象範囲

本市が保有する学校教育系施設や市民文化系施設等の「公共施設」及び道路や橋りょう等の「インフラ施設」を対象とします。



第2章 公共施設等を取り巻く状況

1 人口の動向及び将来の見通し

(1) 人口動向

本市は、令和元(2019)年10月1日現在で、総人口は119,493人、世帯数は50,355世帯となっており、平成25(2013)年11月の121,350人をピークに人口減少に転じています。

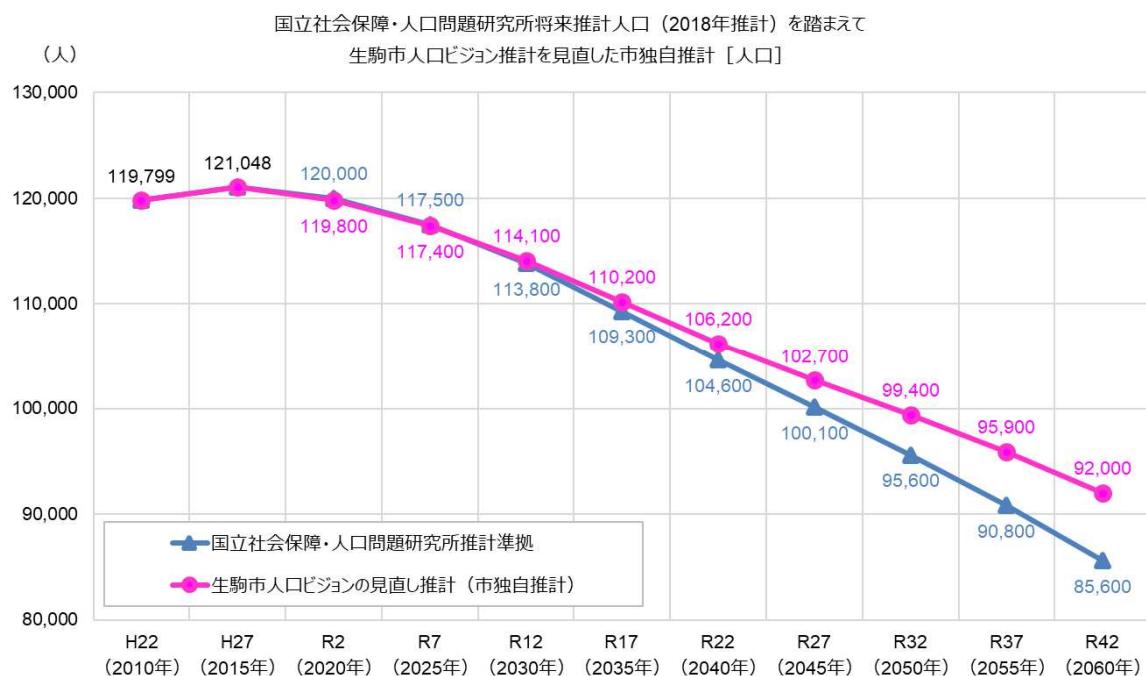
これまで、自然動態と社会動態の両方が増加することで人口が大きく増加してきました。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が減少傾向となっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数が逆転し、自然動態はマイナスに転じています。

また、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転出が転入を上回り、転出超過になっています。

(2) 生駒市人口ビジョンによる総人口の推移

本市における総人口の推移について、過去の人口動態を踏まえて今後の少子高齢化の進行を想定し、当市の特性である、30歳代後半、40歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇するものとして推計しました。

その結果、令和2(2020)年頃から本格的に人口減少に転じ、令和42(2060)年には概ね92,000人になると見込んでおり、令和元(2019)年の119,493人から27,493人(約23.0%)減少する見込みとなっています。

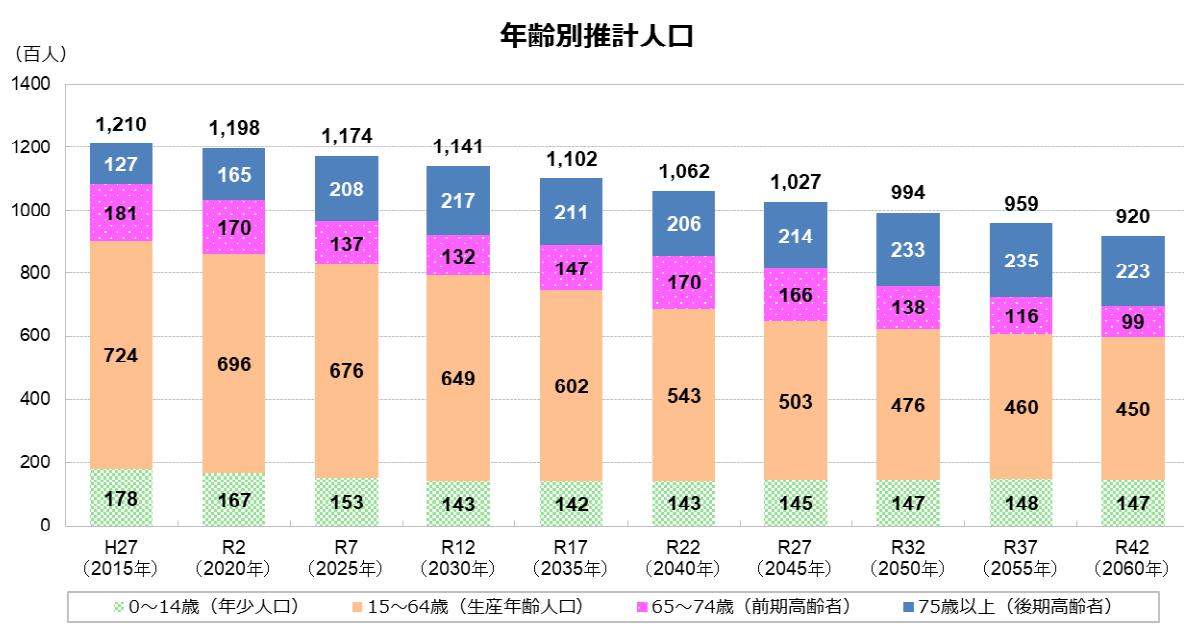
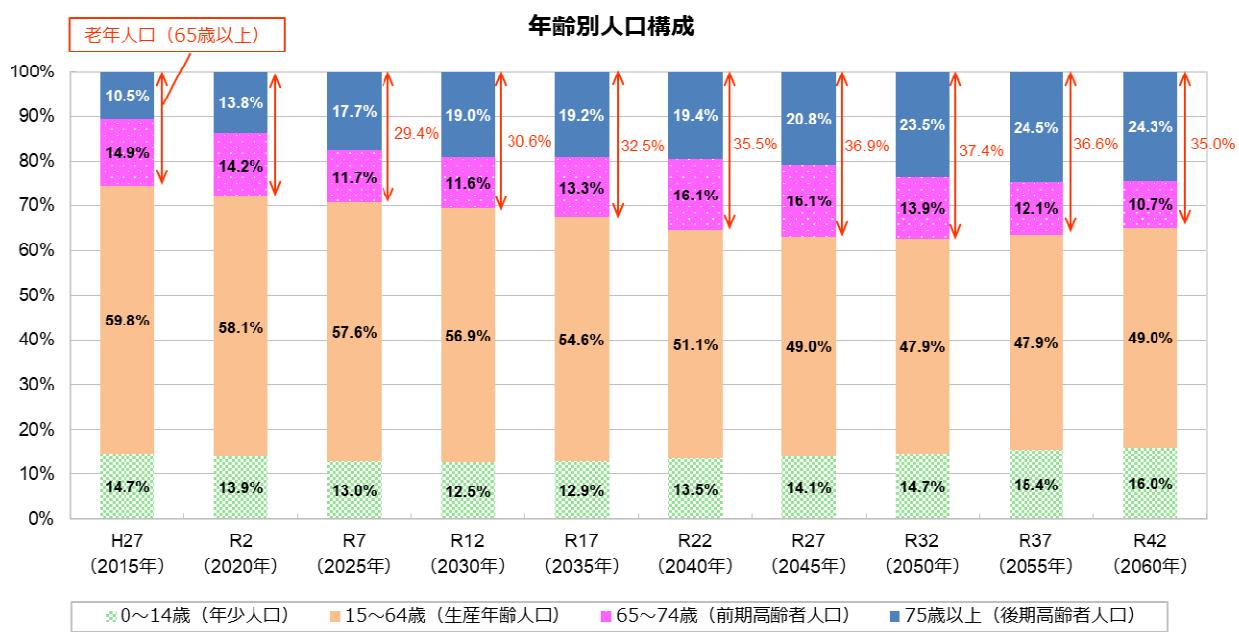


(3) 年齢別人口構成の推移

昭和 45(1970)年代の高度経済成長期から平成 2(1990)年代前半のいわゆるバブル経済期まで、大阪の都市部に近接する地理的な好条件もあり、大規模住宅地開発が進み、急激に人口は増加し続けましたが、高度経済成長期以降に転入してきた世代が高齢化を迎えたことから、令和元(2019)年で 27.8%の老人人口比率(65 歳以上)は、令和 7(2025)年には 29.4%に、令和 32(2050)年には 37.4%まで増加し、その後、比率は減少に転じると見込んでいます。

また、生産年齢人口比率(15~64 歳)は、令和元(2019)年の 58.2%から令和 7(2025)年には 57.6%に、令和 32(2050)年には 47.9%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。

年少人口比率(14 歳以下)は、令和元(2019)年の 14.0%から令和 7(2025)年には 13.0%に、令和 12(2030)年には 12.5%まで減少し、その後、比率は増加に転じると見込んでいます。

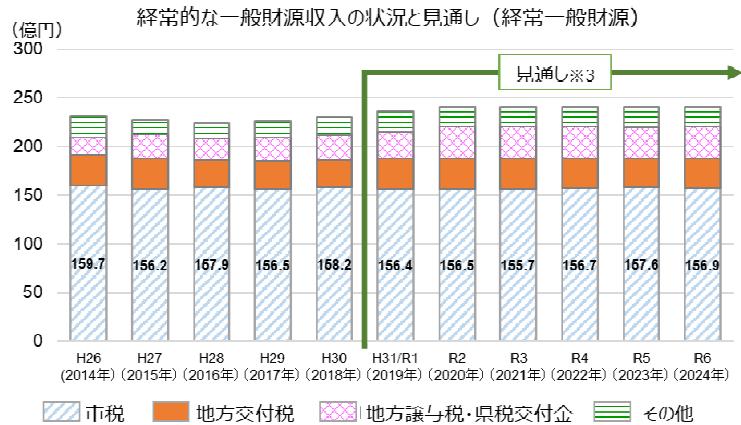


2 財政状況

平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度までの決算及び令和元(2019)年度に策定した『中期財政計画』による当市の財政状況と見通しは、次のとおり厳しく推移すると見込んでいます。

(1) 歳入の状況と見通し

経常的な一般財源歳入の 7 割を占める市税収入は、近年横ばいで推移していますが、生産年齢人口（15～64 歳）が減少していることに伴い、大幅な增收を見込むことができません。地方交付税※1 についても、今後は中長期的に減少するものと見込んでおり、このような状況から、今後一般財源※2 の増加を望むことは難しくなっています。

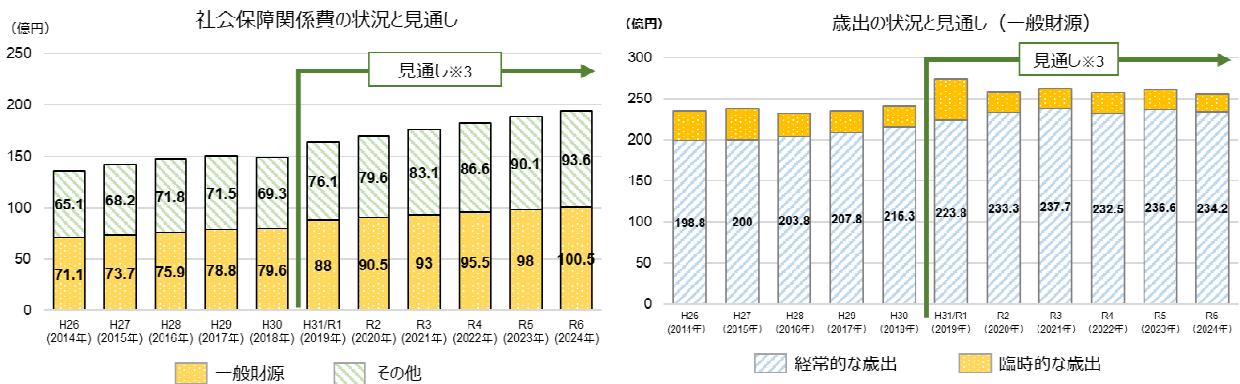


※1 地方交付税：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付されるもの

※2 一般財源：地方公共団体の収入のうち、使いみちを自由に決めることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税など

(2) 歳出の状況と見通し

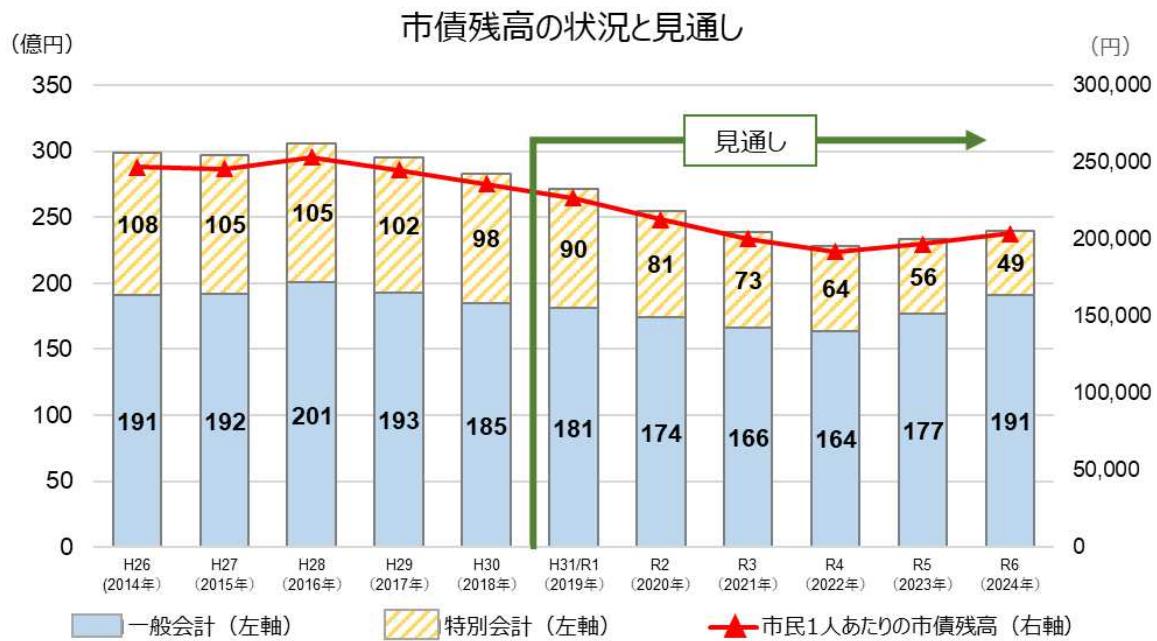
大規模な投資的事業の実施が続いたこともあり、施設の維持管理費など歳出の総額は近年増加しています。また、年々増加している社会保障関係費は、今後、老人人口（65 歳以上）の増加や各種子育て施策の展開に伴い、一般財源ベースで毎年度 2 億円前後増えることが見込まれ、社会保障関係費をはじめとする義務的経費が市の財政を圧迫する極めて厳しい状況となっています。加えて、令和元(2019)年 9 月から新たに開設した生駒北学校給食センターの運営費用が必要となるほか、令和 2(2020)年度からは、小・中学校及び幼稚園のエアコン設置に伴う公債費（市債元利償還金）や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費が増加する見込みです。



※3 グラフ中の「見通し」については、経常的な歳入は厳格に見込むとともに、経常的な歳出は社会保障関係費において一定の伸びを見込み、令和 2(2020)年度以降は歳出抑制のため物件費等で年間 2 億円の削減を見込んでいる。

(3) 市債残高の状況と見通し

市債残高は、平成 30(2018)年度については、新規の借り入れが減少したこと、償還が進んだことにより、平成 29(2017)年度と比較して一般会計において 8 億 1,600 万円減少しました。新規の借り入れについては、令和元(2019)年度に小・中学校及び幼稚園のエアコン整備で約 6 億円を借り入れ、令和 2(2020)年度以降は、小・中学校通信ネットワーク整備、道路整備、各種公共施設更新に伴う市債、臨時財政対策債等の借り入れを行っていく見込みです。



(4) 公債費の状況と見通し

平成 29(2017)年度の公債費の歳出は、市債の繰上償還を行ったことで大きく増加し、それと比較すると平成 30(2018)年度は一般会計において 2 億 2,200 万円減少しました。令和 3(2021)年度以降は、小・中学校及び幼稚園のエアコン整備や小・中学校通信ネットワーク整備に伴う市債の償還や令和 6(2024)年度以降は、清掃センター更新に係る市債の償還等を見込んでいます。



第3章 公共施設等の現況

1 公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等を用途別に分類し、下記のように区分しました。

公共施設（令和元(2019)年度末時点）

分 類	延床面積 (m ²)	主な公共施設
市民文化系施設	34,028	たけまるホール、コミュニティセンター、ふるさとミュージアム
図書館	3,931	生駒市図書館、生駒駅前図書室
体育館等	14,068	体育館、武道館
プール	2,226	プール
その他スポーツ施設	3,081	生駒北スポーツセンター研修所・宿泊棟・クラブハウス
レクリエーション・観光施設	7,402	高山竹林園、生駒山麓公園ふれあいセンター、花のまちづくりセンター
高齢福祉施設	7,702	デイサービスセンター、RAKU-RAKU はうす、介護老人保健施設やすらぎの杜優楽
その他福祉施設	2,853	人権文化センター、小平尾南児童館、福祉センター
自動車駐車場	20,002	自動車駐車場
自転車駐車場	2,646	自転車駐車場
供給処理施設	13,609	エコパーク 21、清掃センター、清掃リレーセンター
公営住宅	6,538	市営住宅
小学校	75,065	小学校
中学校	48,943	中学校
小中学校	8,561	小中学校
幼稚園・保育園・こども園	15,452	幼稚園、保育園、こども園
学童保育所	4,470	学童保育所
消防施設	5,796	消防署、消防団
その他施設	56,217	市役所、市営火葬場、生駒市立病院、学校給食センター
合 計	332,588	

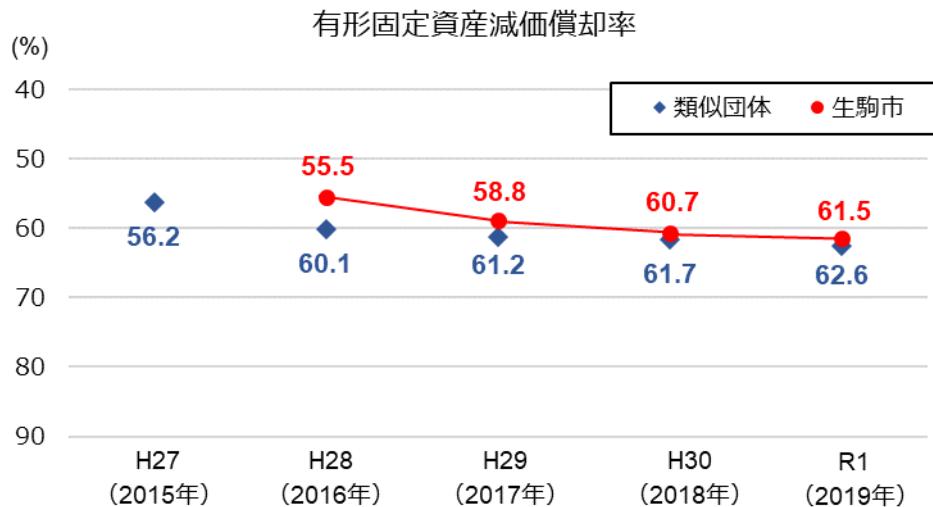
インフラ施設（令和2(2020)年度末時点）

分 類	総 量
道路	延長：614,669m
橋りょう	256 橋 ※生駒市橋梁長寿命化修繕計画対象施設
上水道施設	水道事業事務所、浄水場、中継所、配水場 管路延長：674,233m
下水道施設	浄化センター、中継ポンプ場 管路延長：334,759m

(出典)道路台帳、橋梁台帳、上水道台帳、下水道台帳より作成

2 有形固定資産減価償却率の推移

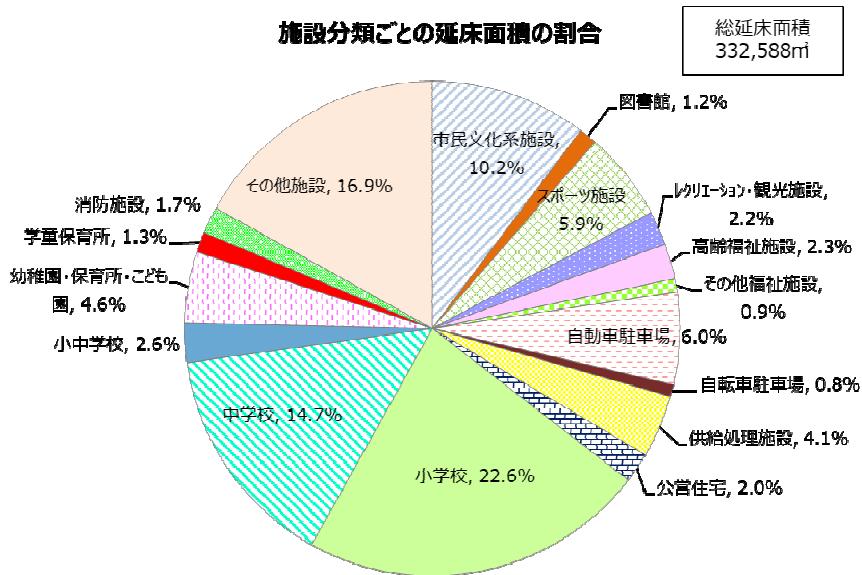
本市は昭和50(1975)年頃から急速に開発が進んだため、建設から30年以上経過している施設が多くなっています。類似団体と比較してもほぼ平均値ですが、比率は今後も上昇していくことが予想されます。



3 公共施設の現況

(1) 公共施設の保有状況

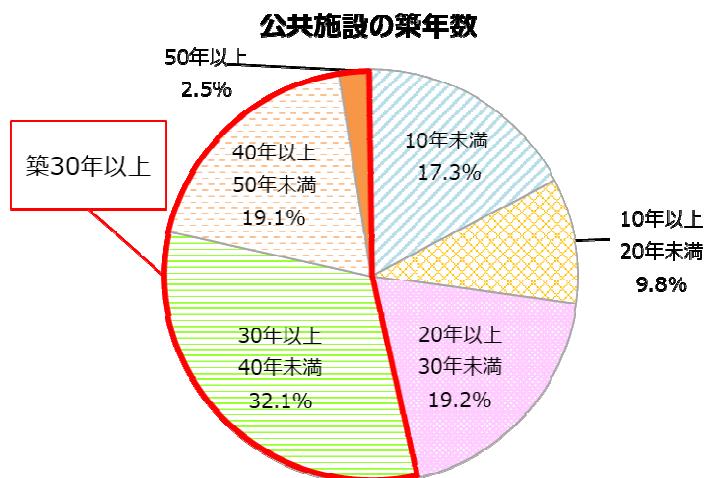
本市が保有する公共施設は、令和元(2019)年度末時点で 158 施設 334 棟、総延床面積は 332,588 m²となっています。施設分類別の保有状況をみると、小学校・中学校・小中学校で約 40%を占めており、次いで市役所や生駒市立病院等のその他施設 (16.9%)、市民文化系施設 (10.2%) となっています。



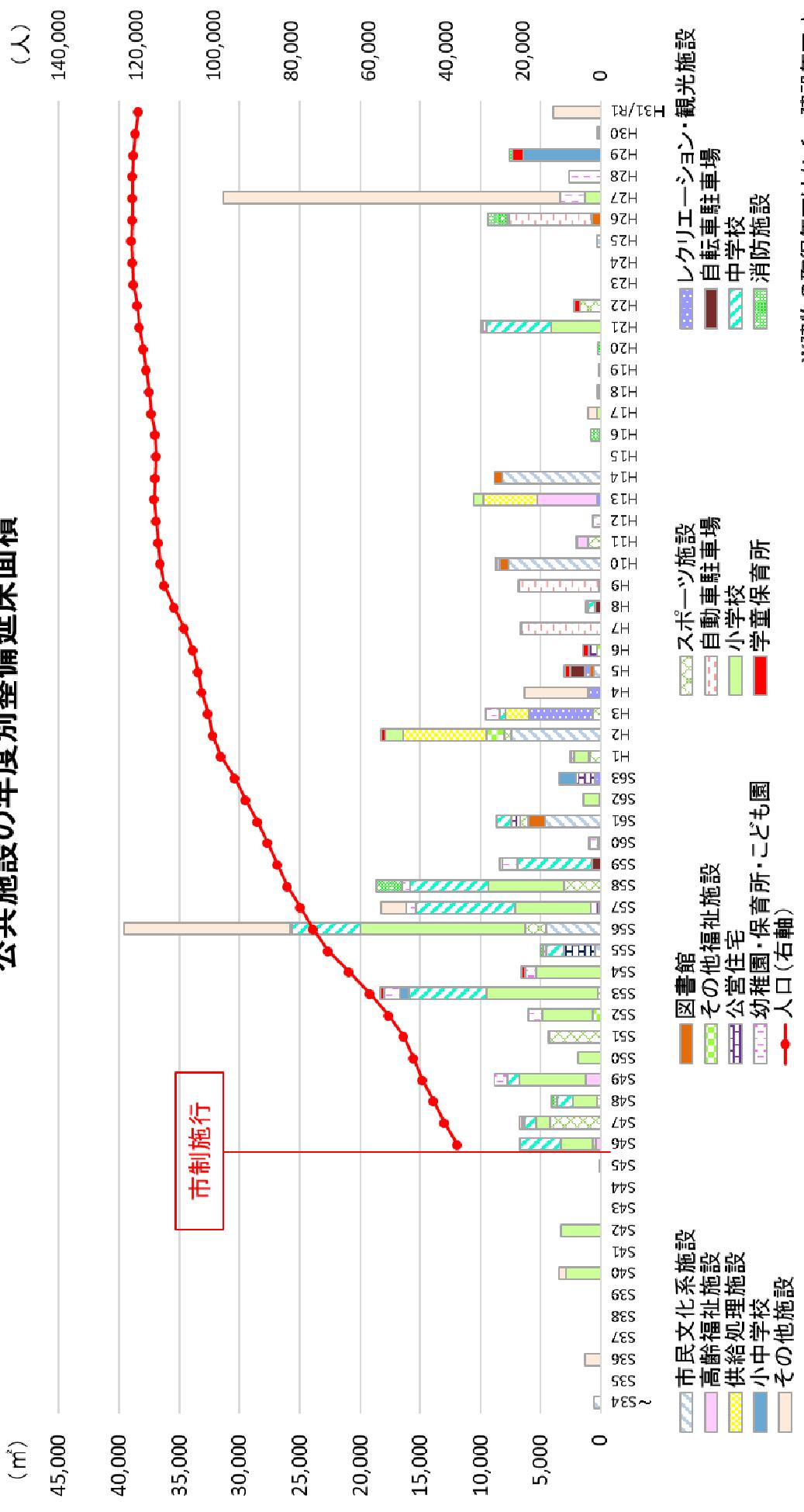
(2) 建築年度別の整備状況

令和元(2019)年度末時点で、公共施設の 53.7%が、大規模改修時期の目安とされる築 30 年を経過しています。今後一斉に改修・更新の時期を迎えることになるため、ますます保全や更新等に多額の費用が必要となります。

建築年度別の整備状況をみると、昭和 46(1971)年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、主に小・中学校や幼稚園、保育所等を整備してきました。平成元(1989)年以降は、主にコミュニティセンター等の市民文化系施設や清掃センター等の供給処理施設、自動車駐車場等を整備しています。



公共施設の年度別整備延床面積



(3) 過去に行った対策の実績

① 耐震化の取組

総延床面積 332,588 m²のうち、114,800 m² (34.5%) が旧耐震基準による整備となっていますが、計画的に耐震診断及び耐震改修工事に取り組んだ結果、令和 2(2020)年度末時点で 99.7%が耐震基準を満たす施設となっています。

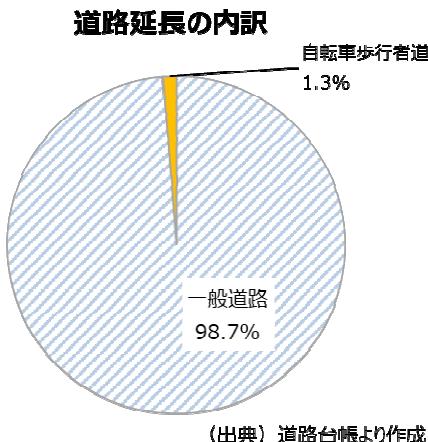
② 適正配置の取組

平成 28(2016)年度に南幼稚園とみなみ保育園を複合化して南こども園を開園、平成 29(2017)年度に生駒北小学校と生駒北中学校を複合化して生駒北小中学校を開校し、延床面積の削減に取り組みました。引き続き施設の適正配置に取り組むとともに、今後も活用していく公共施設については、予防的な改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

4 インフラ施設の現況

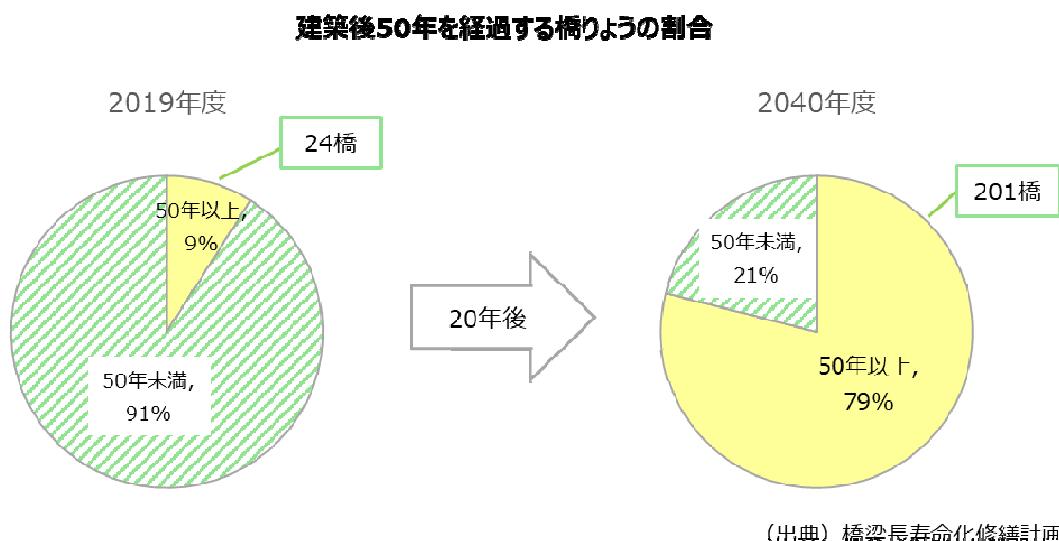
(1) 道路

本市の道路は、令和 2(2020)年度末時点で 614,669m整備されており、そのうち、606,410m (98.7%) が一般道路で、残りの 8,259m (1.3%) が自転車歩行者道となっています。また、道路面積は、全体で 3,266,592 m²となっています。



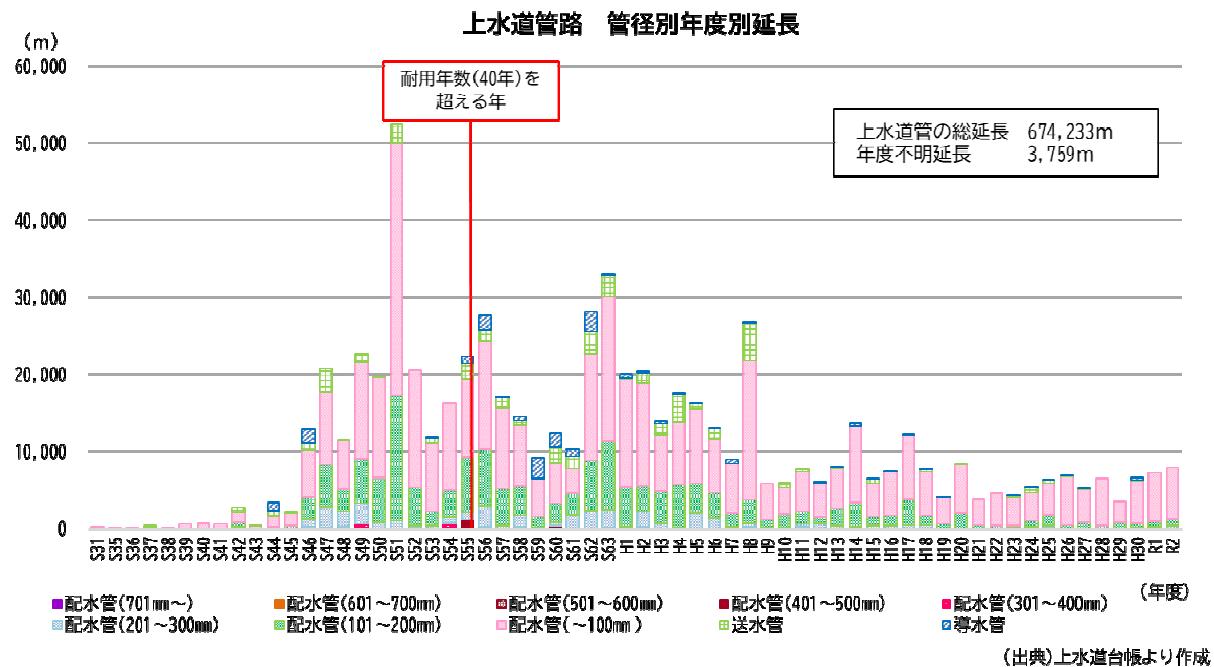
(2) 橋りょう

本市が管理する橋りょうは、橋梁長寿命化修繕計画を策定した平成 30(2018)年度末時点で 256 橋です。このうち、建設後 50 年を経過する橋りょうは全体の 9% を占めており、令和 22(2040) 年には約 80% にまで増加することとなります。これらの古い橋りょうに対して、従来の対処療法型の維持管理から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型へ転換を図り、橋りょうの寿命を延ばす必要があります。



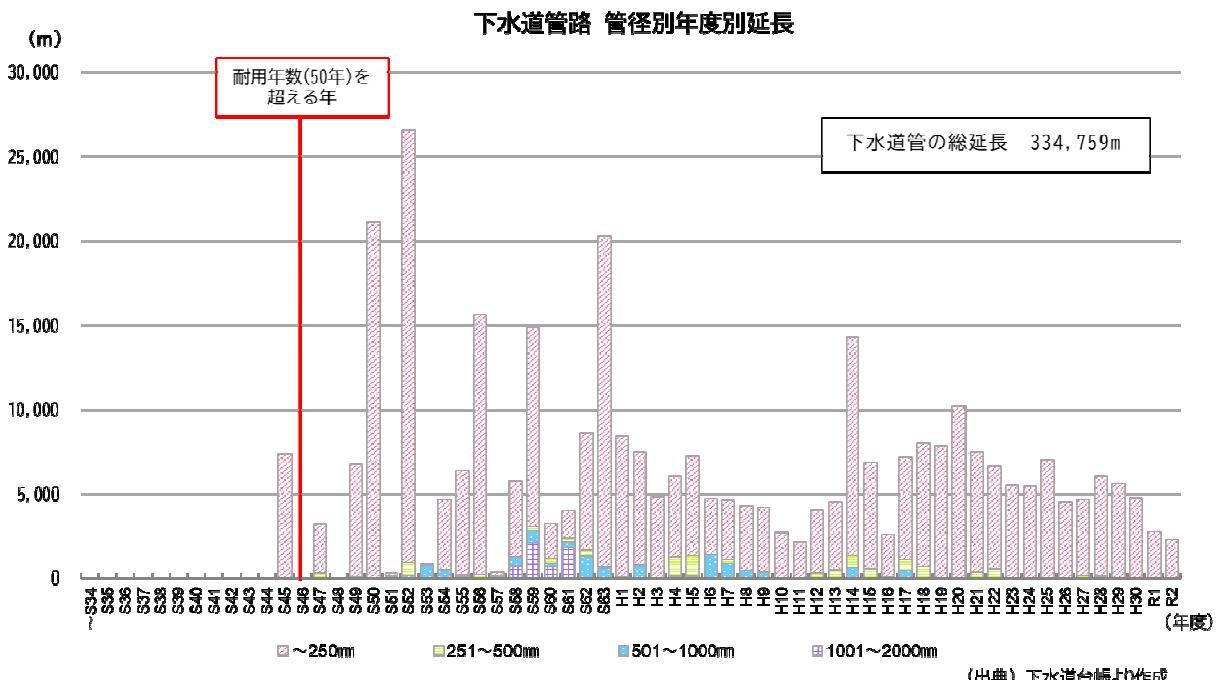
(3) 上水道施設

上水道の管路については、昭和 46(1971)年度から昭和 58(1983)年度まで及び昭和 62(1987)年度から平成 8(1996)年度までに整備されたものが多くなっています。令和 2(2020)年度末時点において、法定耐用年数（40 年）を超える管路の割合は 33.4% になっています。さらに 10 年後には、その割合は 61.9% となり、大幅な更新需要が見込まれることから、アセットマネジメントを導入し投資を平準化して、更新財源や人員を確保することが必要となります。



(4) 下水道施設

本市の下水道は、昭和 45(1970)年ごろから整備を開始し、令和 2(2020)年度末時点の下水道普及率は 71.8% となっています。今後も普及率の向上を目指し、計画的な整備を進めていく必要があります。



第4章 公共施設等の将来の見通し

1 将来の見通しの推計

公共施設等の更新費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の適正な管理につなげるため、公共施設等にかかる3つの費用を施設別に算出及び推計しました。

- ①将来投資見込額…過去に維持管理や保全、更新、新設等に要した費用（投資的経費）の平均額
- ②単純更新費用…公共施設等の耐用年数経過後に、現在と同じ大きさ（延床面積や延長など）で更新すると仮定した場合の費用
- ③縮減対策後の費用…更新費用を縮減するための対策（施設の長寿命化や更新の優先順位付け等）を行った場合の費用

2 施設別の将来見通し

(1) 公共施設

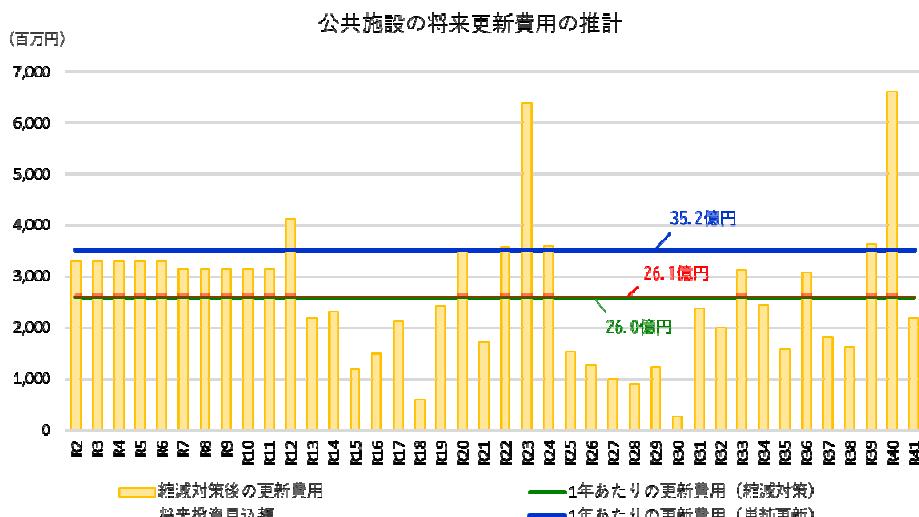
公共施設の単純更新費用は35.2億円/年が必要となります。一方、公共施設マネジメント推進計画及び個別施設計画に基づき、長寿命化や更新の優先順位付け等の縮減対策を講じることで、将来更新費用を将来投資見込額相当である26.0億円/年まで縮減することができるため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

将来投資見込額※1	26.1億円/年
将来更新費用※2	
単純更新	35.2億円/年
縮減対策	26.0億円/年

△ -9.2億円/年

※1 公共施設マネジメント推進計画より引用（平成26(2014)年度～平成30(2018)年度の公共施設投資的経費の年平均。当該期間に生駒市立病院の新設工事が行われているが、同病院の新設等に係る経費相当額は、最終的に指定管理者の負担となるため、将来投資見込額から除いて算定している。）。

※2 公共施設マネジメント推進計画、個別施設計画より引用。令和2(2020)年度～令和41(2059)年度に必要な更新費用の年平均。



(2) 道路・橋りょう

道路を単純更新した場合、10.2億円/年の更新費用が必要となります。将来の更新費用を縮減するため、速やかに長寿命化や更新の優先順位付け等について定める計画を策定し、計画に基づき適切に対策を講じることが求められます。

橋りょうを単純更新した場合、4.2億円/年の更新費用が必要となりますが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき縮減対策を講じることで、将来更新費用を1.6億円/年まで縮減することができるため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

将来投資見込額※1	2.7億円/年
将来更新費用	
道路※2	単純更新 10.2億円/年
	縮減対策 一
橋りょう※3	単純更新 4.2億円/年
	縮減対策 1.6億円/年
-2.6億円/年	

※1 平成28(2016)年度～令和2(2020)年度の道路・橋りょう維持補修費の年平均。

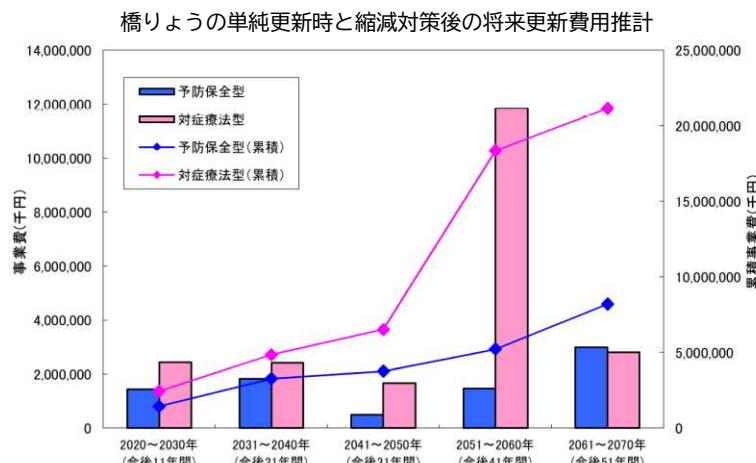
※2 道路の個別計画は令和5(2023)年度に策定予定のため、将来の更新費用は単純更新費用を下記の条件で推計。また、縮減対策についても個別計画で策定するため、現時点では未推計。

- 更新年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定。
- 整備した年度から15年後に更新すると仮定。
- 全整備面積を更新年数(15年)で割った面積を1年間の更新量と仮定し、1年間の更新量に更新単価を乗じることにより更新費用を試算。

<更新単価>

用途分類	更新単価
一般道路	4,700円/m ²
自転車歩行者道	2,700円/m ²

※3 橋梁長寿命化修繕計画より引用。令和2(2020)年度～令和53(2071)年度に必要な更新費用の年平均。



(出典) 生駒市橋梁長寿命化修繕計画

(3) 上水道

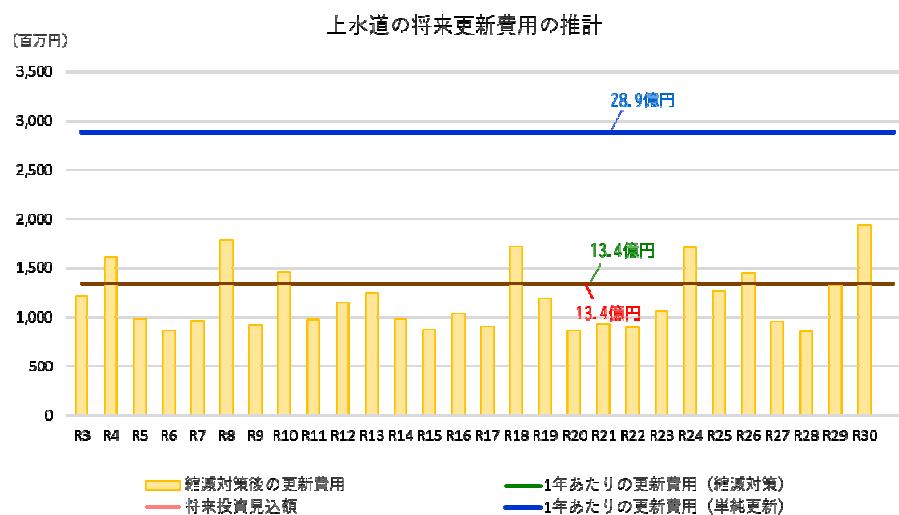
上水道施設を単純更新した場合の費用は 28.9 億円/年ですが、水道事業ビジョンの施設整備計画に基づき対策を講じることで、13.4 億円/年まで費用を縮減することが可能となるため、計画に基づき、適切に対策を講じることが求められます。

将来投資見込額 ^{※1}	13.4 億円/年
将来更新費用 ^{※2}	
単純更新	28.9 億円/年
縮減対策	13.4 億円/年

- 15.5 億円/年

※1 企業会計。水道事業ビジョンの財政収支計画のうち、建設改良費の「ア.施設他」と「イ.管路」の合計。

※2 水道事業ビジョンより引用。令和 3(2021)年度～令和 102(2120)年度に必要な更新費用の年平均。



(4) 下水道

下水道施設を単純更新した場合、9.0 億円/年の更新費用が必要となります。他の公共施設等の推計結果から、個別計画に掲げる縮減対策を実行することで、それぞれ単純更新時の 4～7 割に更新費用を抑えることが可能となるため、速やかに長寿命化や更新の優先順位付け等について定める計画を策定し、適切に対策を講じることが求められます。

将来投資見込額 ^{※1}	14.5 億円/年
将来更新費用 ^{※2}	
単純更新	9.0 億円/年
縮減対策	—

※1 令和 2(2020)年度から企業会計。平成 28(2016)年度～令和 2(2020)年度の下水道投資的経費の年平均。

※2 下水道事業経営戦略より引用。令和 3(2021)年度～令和 52(2070)年度に必要な更新費用の年平均。縮減対策後の更新費用は令和 5(2023)年度作成予定の計画で算定。

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画期間

今後 40 年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、平成 27(2015)年度～令和 7(2025)年度を計画期間としていますが、令和 8 年度に市内公共施設の利用状況等を把握するための調査を予定しており、その結果を待って計画の見直しを行うことから、計画期間を 1 年間延長し令和 8(2026)年度までとします。

2 取組体制

本計画の基本方針に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、生駒市公共施設等マネジメント推進会議において、本計画の全庁的な推進を図ります。

また、ファシリティマネジメント担当課・財政担当課・各公共施設等担当課で随時情報共有を行い、各関係課がそれぞれの役割を発揮しながら取組を進めていきます。

3 基本方針

(1) 課題整理

① 人口構造の変化

今後 40 年間において、本市の人口は約 23.0% 減少し、高齢化率が急激に高まるとともに、生産年齢人口の比率は減少し続けると見込まれています。こういった人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する市民ニーズが変化していくことが考えられるため、そのニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正な配置を推進することが求められます。

② 公共施設の老朽化

公共施設については、53.7%が建設から 30 年以上経過し老朽化が進んでいることから、今後も引き続き使用する施設については、利用者の安全を確保するため、保全・更新を実施していく必要があります。そこで、保全・更新にあたっては、一時期に集中しないよう、計画的な実施が求められます。

③ 更新費用の増大

公共施設等の将来更新費用の推計結果から、各個別施設計画に掲げる縮減対策を実行することで、それぞれ単純更新時の 4～7 割に更新費用を抑えられることが明らかになりました。個別施設計画が未策定の道路及び下水道については、速やかに計画を策定するとともに、各計画に基づく縮減対策を講じることにより、施設の更新にかかる費用を縮減し、更新費用を抑えることが求められます。

(2) 基本方針

上記の課題に対応するため、下記の 3 つを基本方針として定めます。また、改修・修繕時には、「生駒市バリアフリー基本構想」に基づき、ユニバーサルデザイン化を推進するとともに、「第 2 次生駒市環境モデル都市アクションプラン」に基づき、脱炭素化を推進します。

① 長寿命化の推進 公共施設の老朽化 更新費用の増大

今後も活用していく公共施設等については、先を見据えた予防的な維持管理・保全を徹底し、

施設の使用年数を延長することで、施設の維持管理・保全等に係る総コストを使用年数で除した費用の縮減を図るとともに、市民が安心して施設を利用できる環境を整えます。

<公共施設>

- ・公共施設保全計画を策定し、これに基づく改修等を実施することで、公共施設の長寿命化を図ります。
- ・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。

<インフラ施設>

- ・各個別施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく修繕等を実施することで、インフラ施設の長寿命化を図ります。
- ・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。
- ・施設類型ごとの役割や特性、施設の重要性等に合わせ、保全・更新時期や対策方法を決定します。

② 公共施設等の適正配置

人口構造の変化

更新費用の増大

公共施設については、今後10年間で建替え時期を迎える施設は数少ないとから大幅な延床面積の縮減は困難ですが、人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化を的確に把握することにより、公共施設の適正な配置や保有量を目指します。

インフラ施設については、一度整備した施設を廃止し、総資産量を縮減していくことは現実的ではないため、これまで整備してきた施設を計画的に保全・更新していくことに重点をおきます。

<公共施設>

- ・人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化に併せ、施設の統廃合※や複合化※、転用※等を検討します。
- ・延床面積の半分程度を占める学校教育系施設については、地域ごとの児童生徒数を検証し、施設の複合化等を検討します。
- ・国や県、近隣自治体等と施設を相互利用する等、広域連携の取組を検討します。
- ・施設の更新の際には、将来の人口構造等を見据え、施設の必要性をゼロベースで検討します。
- ・検討の結果必要があると判断した施設については、減築や複合化等の可能性を検討します。

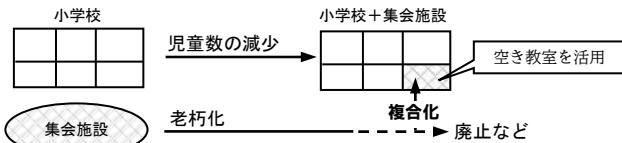
<インフラ施設>

- ・社会情勢やニーズ、財政状況を的確に捉え、中長期的な視点から必要な施設の整備に取り組みます。
- ・更新や整備の際は、長期に渡って維持管理しやすい施設とします。

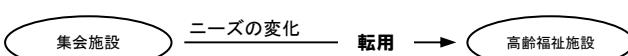
※ 統廃合：同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること



※ 複合化：複数の異なる分類の施設を一つ建物の中にまとめること



※ 転用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること



③ 民間活力の導入 更新費用の増大

公共施設等の整備・管理にあたっては、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

<公共施設>

- ・民間施設の活用など、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。
- ・包括的な民間委託など効率的な契約方法を検討します。
- ・PPP、PFI※などの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

<インフラ施設>

- ・包括的な民間委託など効率的な契約方法を検討します。
- ・PPP、PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

※ PPP : Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

PFI : Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

4 PDCAサイクル

計画の進捗は生駒市公共施設等マネジメント推進会議にて適宜共有します。また、計画の内容は、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対して、適宜情報提供を行い、市全体での認識の共有を図ります。

生駒市公共施設等総合管理計画

発行 平成 28 年 3 月 改訂 令和 7 年 12 月

生駒市 都市整備部 施設マネジメント課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号
TEL : 0743-74-1111 (代表) FAX : 0743-74-9100
<https://www.city.ikoma.lg.jp/>
